パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める決議

10 月 7 日のイスラム抵抗運動（以下、「ハマス」という。）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。

国連総会は、10 月に緊急特別会合を開き「人道目的の休戦を求める決議」を採択した。

その後、11 月 22 日にはハマスとイスラエル間で一時的な戦闘停止が合意され、人質の解放が行われたが、12 月 1 日には戦闘が再開されるに至っている。

こうしたなか、12 月 12 日の国連総会の緊急特別会合では、「人道目的の即時停戦を求める決議」が採択されたところである。同決議はガザ地区の状況に深刻な懸念を表明した上で、人道目的の即時停戦を求めているほか、全ての人質の解放や人道支援の確保等を求めている。

よって、小矢部市議会は、同国連総会決議の早急かつ完全な履行を強く求める。

以上、決議する。

令和５年 12 月 21 日

小　矢　部　市　議　会